ホームアンテナ FT（4G LTE） 重要事項説明

2024 年 8 月～

※ホームアンテナ FT（4G LTE）のご利用申込みにあたっては、「ホームアンテナ FT（4G LTE）の利用に係る規約」その他本重要事項説明書で引用する各種規約（ソフトバンク株式会社（以下「当社」といいます。）のホームページ：https://www.softbank.jp/mobile/legal/spguide/service/に掲載しております。）に同意の上お申込みください。

サービス概要

ホームアンテナ FT（4G LTE）は、4G 通信サービスの電波状況改善を目的として、当社がお客さま（ホームアンテナ FT（4G LTE）契約者）にフェムトセル機器等を貸与し、電波状況を改善するサービス（以下「本サービス」といいます。）です。フェムトセル機器は、ブロードバンドサービス（以下「BB サービス」といいます。）と接続することで、極小の 4G 通信サービスエリアを作り出す基地局（以下「フェムトセル小型基地局」といいます。）となり、設置先である屋内の電波状況を改善いたします。

設置場所に関する注意事項

① 設置場所が医療施設/医療福祉施設又は引火性物質取扱施設の場合は、お客さまは以下の事項に同意したうえでお申込みください。また、お客さまが当該施設の管理者（以下「施設管理者」といいます。）でない場合は、お客さま自らの責任で施設管理者に以下の事項を説明して、施設管理者の同意を得たうえでお申込みください。なお、お客さまと施設管理者の間の同意の有無及び内容に関しては、当社ではなくお客さまが一切の責任を負うものとします。

〈医療施設/医療福祉施設の場合〉

・お客さま（以下、本項においては施設管理者を含みます。）は、当該施設内での携帯電話及びフェムトセル小型基地局の電波が医療機器に及ぼすリスクについて「医療機関において安心・安全に電波を利用するための手引き（電波環境協議会）」等により理解していること、及び当該リスクについてはお客さまが責任を負い、当社に対しては責任を問わないこと。

・お客さまは、当該施設内のフェムトセル小型基地局を設置する場所を、自らの責任と判断において指定し、マークや標識で明示するなどの方法により、当該施設内での携帯電話使用可能エリア及び使用禁止エリアを当該施設の関係者及び利用者に周知するほか、当該施設内の携帯電話の使用について責任をもって管理すること。

〈引火性物質取り扱い施設の場合〉

・お客さまは、当該施設内にフェムトセル小型基地局を設置することによる引火その他火災等のリスクについて責任を負い、当社に対しては責任を問わないこと。

・お客さまは、当該施設内での関係者及び利用者による携帯電話の利用可否を判断したうえで、当該施設内の危険物への引火その他火災等の恐れがない場所をフェムトセル小型基地局の設置場所として自らの責任と判断において指定し、関係者及び利用者に対し適切な管理及び指示を行うこと。

② 設置場所となる建物の所有者その他利害関係人がいる場合、お客さまが予め当該利害関係人から、設置工事につき同意を得てください。

③ 大使館／米軍基地には設置できません。

④ 「BB サービスに関する注意事項」に定める BB サービスが別表記載の BB サービス以外のときは、設置に際してフェムトセル機器を柱又は壁面等にワイヤーやビス留め等で固定します。

BB サービスに関する注意事項

① フェムトセル機器の設置には、BB サービスとの接続が必要です。

② 既に BB サービスが開通している場合、フェムトセル機器の設置には、当該 BB サービスを提供する事業者がフェムトセル機器との接続を認めていることが必要です。

③ 当該 BB サービスの契約者は、当社が当該 BB サービスを無償で利用することを含め当社規約「ホームアンテナ FT（4G LTE）に係る通信回線利用等に関する規約」に同意することが必要です。

④ お客さま及び当該 BB サービスの契約者は、各事業者所定の書面への同意及び当社への提出が必要な場合があります。

⑤ 専用光サービスを利用する本サービスを申込む場合、契約者は当社規約「ソフトバンクモバイル事業利用光回線に係る規約」に同意することが必要です。

本サービスの制限事項

フェムトセル小型基地局経由での 4G 通信サービスには、以下の制限事項があります（2024 年 8 月 1 日現在）。 お客さま（ご契約者）以外にもフェムトセル小型基地局をご利用される方がいらっしゃる場合は、お客さまから制限事項についてご説明ください。なお、VoLTE とは、LTE による音声通話のことを指します。

① ホームアンテナ FT（4G LTE）は 4G LTE 1.7GHz の電波を改善するサービスであるため、4G LTE 1.7GHz に対応していない製品は、フェムトセル小型基地局経由での 4G 通信サービスが利用できないこと。

② VoLTE 対応機種でも VoLTE オプションに加入されていない場合、または VoLTE 対応機種で VoLTE 利用のための端末設定を行っていない場合、フェムトセル小型基地局経由では、「4G」や「LTE」と表示されてデータ通信は利用できますが、音声通話は利用できないこと。

③ VoLTE 対応機種のソフトウェアバージョンが最新でない場合、フェムトセル小型基地局経由では、4G 通信サービスが利用できないこと。

④ VoLTE 非対応機種の場合、設置場所により動作が異なります。設置場所がご自宅等の場合、フェムトセル小型基地局経由では、「4G」や「LTE」と表示されてデータ通信は利用できますが、音声通話は利用できないこと。設置場所がオフィス・店舗の場合、フェムトセル小型基地局経由では、4G 通信サービスが利用できないこと。

⑤ 以下の製品はフェムトセル機器の設置により、フェムトセル小型基地局エリア内で、4G での通話及びデータ通信が利用できなくなることがあること。
PocketWiFi LTE GL06P・GL05P・GL04P・GL02P・GL01P

⑥ BB サービスの通信品質や周囲の電波状況が変化した場合、その他周囲の環境によっては、電波改善効果が十分に得られない場合や、フェムトセル小型基地局経由で 4G 通信サービスをご利用いただけない場合があること。

DS38_3.0

⑦ ホームアンテナ FT（4G LTE）はハンドオーバー機能（通信を継続したまま接続先の基地局を切り替える機能）に制限があり、移動しながら通信・通話した際には切断されることがあること。
⑧ 同時に利用できる 4G 通信サービスの回線数に上限があること。
⑨ フェムトセル小型基地局からの電波が設置場所の屋外や近隣に届いている場合、そこにいる第三者が当該フェムトセル小型基地局経由で 4G 通信サービスを利用する場合があること。
⑩ フェムトセル小型基地局経由では、4G 通信以外のサービスの電波状況が改善できないこと。
⑪ フェムトセル小型基地局は、IPv6 通信には対応していないこと。

禁止事項及び遵守事項

当社は、お客さまをフェムトセル機器の運用管理を行う者として、総務省へ届け出ます。お客さまは、以下の事項を遵守するものとします。
① フェムトセル機器に不具合が発生した場合、当社の指示に従い、フェムトセル機器の電源の OFF/ON 等の操作を行うこと。
② 当社からフェムトセル機器の状態等について報告を求められた場合、速やかにこれに応じること。
③ お客さまが当社に届け出た情報に変更があった場合、又は変更となる事が判明した場合、速やかに当社に届け出ること。
お客さまは、以下の行為を行ってはならず、第三者に行わせてはならないものとします。
④ フェムトセル小型基地局経由で行われる通信等の機密漏洩等をすること。
⑤ 小型基地局設備の接続構成及び設定を変更し、フェムトセル小型基地局の近辺に造作することその他の方法により、フェムトセル小型基地局経由の通信の品質を劣化させること。
⑥ フェムトセル機器等の譲渡、転貸、担保設定その他一切の処分をすること。フェムトセル機器等（搭載されているソフトウェアを含みます。）を滅失（紛失、盗難等を含みます。）、毀損（シール添付、削切、着色等の著しい汚損、分解、改変等を含みます。）すること。
⑦ フェムトセル機器等以外の小型基地局設備を毀損し、フェムトセル小型基地局経由の通信の品質を劣化させること。
⑧ フェムトセル機器等を設置場所住所以外に移動させること、及びフェムトセル機器等を日本国外に持ち出すこと。
⑨ フェムトセル機器等を電波状況改善の目的以外で利用すること、フェムトセル機器等を当社が指定する機器以外に接続すること。
⑩ 当社の事前同意なく小型基地局設備の電源を長時間 OFF にすること及び当社の事前同意なくフェムトセル機器の電源の OFF/ON 等を行うこと。
⑪ 当社がお客さまに開示した秘密情報（フェムトセル機器等に設定する ID 及びパスワード等）を、第三者に開示すること。
⑫ フェムトセル小型基地局の電波輻射に影響を与え、フェムトセル小型基地局経由の 4G 通信サービスの利用に支障を与えるような行為又は造作を行うこと。
⑬ 専用光サービスにより提供される光 BB ユニット／回線終端装置（ONU）に利用契約に基づき提供される機器以外の機器を接続すること。
※ 以上の禁止事項に違反した場合、電波法その他関連法令を遵守しない場合、及び総務大臣の命令又は当社の指示に従わない場合、お客さまは、電波法等の関連法令に基づき懲役又は罰金に処せられる場合があります。

各種料金及び費用について

① 本サービスに係わる料金は発生いたしません。ただし、フェムトセル機器等の運用にかかる電気代等はお客さまの負担となります。
② お客さまが、当社より貸与をうけたフェムトセル機器等を紛失した場合、利用契約終了後相当期間経過後も返却しなかった場合又は上記禁止事項⑥、⑧若しくは⑨に該当する行為を行った場合、以下の違約金（利用規約違反による）を請求することがあります。

機器	金額
フェムトセル機器（4G LTE）	13,000 円（課税対象外）
回線終端装置（光 BB ユニット）	18,000 円（課税対象外）

お客さまによる解約について

① お客さまが、利用契約又は 4G 通信サービスを解約する場合は、速やかに当社窓口までご連絡ください。
② 当該 BB サービスが別表記載の BB サービスの場合は、フェムトセル機器等の撤去はお客さまご自身で行い、当社が定める期日までに返送してください
③ 当該 BB サービスが別表記載の BB サービス以外の場合(当社指定業者が固定設置工事を行った場合)は、フェムトセル機器等の撤去も当社指定業者が行います。訪問日程の調整などございますので余裕をもって当社窓口までご連絡ください。
④ 利用契約が終了した場合、当社は終了理由を問わず、設置場所の原状回復義務を負わないものとします。
⑤ 専用光サービスを利用する本サービスを申込後に契約者が利用契約又は 4G 通信サービスを解約する場合は専用光サービスの提供も解除又は停止できるものとします。

当社による解除について

利用契約の際に申請された BB サービスが解約・移設・変更された場合（サービス/サービスタイプの変更のほか、SoftBank 光や Yahoo! BB 光ご利用で光 BB ユニットやフレッツ・v6 オプションを解約され IPv6＋IPv4 接続方式ではなくなった場合など）又は、4G 通信サービス契約が解約・譲渡された場合、その他、当社が必要と判断した場合、当社は利用契約を解除又は本サービスの停止をできるものとします。

その他注意事項

① 植込み型心臓ペースメーカー及び植込み型除細動器装着の方は、フェムトセル機器から 15cm 以上離れてご利用ください。自宅療養などにより医療機関の外で、植込み型心臓ペースメーカー及び植込み型除細動器以外の医用電気機器を使用される場合には、電波による影響について個別に医用電気機器メーカーなどにご確認ください。
② フェムトセル機器を設置する場合、HUB やルーター等の接続機器が追加で必要となることがあります。その場合は、お客さまにて接続機器をご用意ください。
③ ご契約内容によって同意書及び確認書類の提出が必要になります。

[ご連絡先窓口]

電波サポート	ソフトバンク携帯電話から:「1166」 ワイモバイル・LINEMO 携帯電話/一般電話など :「0800-888-7777」	受付時間 9:00～18:00 （年中無休） ※通話料無料

別表

推奨 BB サービス 〈IPv6＋IPv4 接続方式〉

事業者名	サービス名	サービスタイプ
東日本電信電話株式会社 （インターネットサービスプロバイダーがソフトバンク株式会社の場合に限る）	フレッツ 光ネクスト	ファミリータイプ
		ファミリー・ハイスピードタイプ
		マンションタイプ
		マンション・ハイスピードタイプ
		ギガファミリー・スマートタイプ
		ギガマンション・スマートタイプ
		ファミリー・ギガラインタイプ
		マンション・ギガラインタイプ
西日本電信電話株式会社 （インターネットサービスプロバイダーがソフトバンク株式会社の場合に限る）	フレッツ 光ネクスト	ファミリータイプ
		ファミリー・ハイスピードタイプ
		ファミリー・スーパーハイスピードタイプ 隼
		マンションタイプ
		マンション・ハイスピードタイプ
		マンション・スーパーハイスピードタイプ 隼
コラボレーションモデル事業者 （ソフトバンク株式会社に限る）	光コラボレーションモデル （サービス名は、光コラボレーションモデル事業者ごとに定められるものとします。）	ファミリータイプ
		ファミリー・ハイスピードタイプ
		ファミリー・スーパーハイスピードタイプ 隼
		マンションタイプ
		マンション・ハイスピードタイプ
		マンション・スーパーハイスピードタイプ 隼
		ギガファミリー・スマートタイプ
		ギガマンション・スマートタイプ
		ファミリー・ギガラインタイプ
		マンション・ギガラインタイプ